

「広報しまだ」は月1回、15日発行になります。

「広報しまだ」は、これまで毎月1日と15日の2回発行していましたが、4月15日号から毎月1回・15日の発行になります。これに伴い、市からの文書配布も、毎月1回・15日のみになります。

この変更は、配布業務に係わる自治会や町内会の皆さんの負担軽減や、発行に係わる経費削減にもつながります。

紙面の構成については、発行回数の減少により、1回あたりの掲載情報が増えてしまうことから、広報紙の内容についてメリハリのある編集を行ったり、目次を設けたりすることで、市民の皆さんにとって読みやすい紙面になるよう、心掛けていきます。

また、募集やイベント情報などの掲載については、簡潔な編集に努めるとともに、ホームページやFM島田など他の媒体を有効活用することで、これからもさまざまな情報をお伝えしていきます。



5月1日号は発行しません。ご注意ください。



これからも、本紙への感想や島田市への思いなど、読者の皆さんからの声を、紙面で伝えていきます。たくさんのお便りや地域の情報などをお寄せください。

今回は、広報アンケートで寄せられたご意見にお答えします。

【あて先】

〒427-8501 島田市中心1-1
島田市役所 広報課 広聴広報係 行
FAX 34-1425 ☒kouhou@city.shimada.shizuoka.jp

広報紙を保管する上で、パンチ穴が必要です。

*

綴じ穴は、人物写真に重なるなどして、レイアウトを制限してしまうことがあります。平成22年4月1日号から、裏表紙に穴の目印を印刷することで代用しています。穴開け作業の経費と日数の削減にもつながります。綴じ穴が必要な人には、お手数をお掛けしますが、ご理解をお願いいたします。

なかなか広報紙が家に届かず、イベントなどが終わっていることがあります。

*

広報紙の発行が月1回15日になることに伴い、原則として広報

紙に掲載するイベントや募集記事については、次月の1日以降のものを掲載するようにしていきます。

広報紙は、市役所や各支所、公民館など市内公共機関にも配架しておりますので、広報紙が家に届かない場合には、ご利用ください。また、市の公式HPでも、広報紙をご覧いただくことができます。

【お知らせ】

島田市歌を周知するため、昨年7月から毎日、夕方の午後5時（川根地区は午後6時）に同報無線で島田市歌を放送してきましたが、4月1日から「夕焼け小焼け」のメロディを放送することになりました。

問い合わせ／秘書課 ☎36-7117